

第3回「協同農業普及事業に関する意見を聴く会」

議事概要

〔 日 時：平成26年9月26日（金）13：00～16：15
場 所：農林水産省三番町会議所第3会議室 〕

1. 第2回議事要旨について、委員に確認の上了承された。前回のご指摘等を踏まえた参考資料に基づき事務局より説明。その後、企業等から資料に基づき取組事例や普及への意見等が発表され、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

○今回お招きした企業等からの意見

- ・ 都道府県の研究機関で開発された技術だけではなく、農研機構や大学、民間企業などで開発された新技術について、自県等の枠を超えて導入する体制へ転換してよいのではないか。また、農研機構では研究者が直接農業者と現地実証研究などを行っているが、都道府県を越えて技術を広域に普及する組織がない。
- ・ ICTの活用、鉄コーティング直播技術、米輸出事業などを行っている。都道府県の普及指導センターや試験場等の参画により現地実証調査を実施。鉄コーティング直播技術は、国内で取組が増加しているが、技術普及や農家の技術向上は、社員のマンパワーだけでは難しい。普及組織や農業者、開発者等の関係者が試験データや実証データを都道府県を越えて共有することで、普及スピードのアップにつながる。また、新技術の普及については、方向性や役割がある程度明確になることで、技術開発、普及、更なる新資機材の開発につながると考えられる。
- ・ 鉄コーティング直播技術のコストについて評価したところ、経営規模にもよるが、平均して3割程度低減される。苗作りが不要になる、田植えの時苗を渡す人等オペレーター数を減少出来る効果大きい。収量は移植栽培に比べ平均して1割減程度。
- ・ 技術推進にあたって、目標の設定は関係者全員をバインドする（連携させる）のに欠かせないものであり、重要である。
- ・ 農家に対し製品のテクニカルサポートをおこなっているが、農家との間に距離感を感じる。
- ・ 業務用米に関する事業に着手した。種籾の品種開発から、栽培、顧客までを多くの協力企業と連携していくスキームで利益の出るコメを販売する。
- ・ 情報の蓄積と共有がキーワード。関係機関との情報共有をもっとやった方がよい。人

材育成を行う部署で情報共有ツールの利用が遅れているのではないか。クラウドを経由した経営の見える化についてトライアルを行ったところ、生産現場の多くのリーダーが写真を求めていることがわかった。クラウド利用により経営者がほ場に行かなくても写真を見て技術指導が可能になり、ほ場ごとの栽培暦の最適化も可能になると考えられる。ただ、地域ブランド化は、地域の農家同士が情報共有をどこまでできるかが課題である。

- ・ 経営者向けのセミナーや施肥技術講習会を開催している。講習会を受けて検定試験に通ると施肥技術マイスターとして認定される施肥技術講習会については、第8回から普及指導員の参加を可能としており、また、生産法人にも門戸を開いている。
- ・ 商系は農政情報がほとんど入ってこない現状であるので、都道府県はJA系統と同様に商系とも連携いただきたい。都道府県と情報共有化できていて都道府県の指針に沿って指導しているところや、都道府県からの情報が届かないで自らの技術のみで指導することもあるので、国、県との連携は不可欠。

○意見交換

- ・ 我が県では、普及組織は農研機構と十分連携を取っているつもりである。例えば、農研機構の研究成果は新技術 200X という形で届いているし、県の普及事業の広報誌でも紹介している。県の研究機関で対応できないときは農研機構が最後の頼みの綱である。
- ・ 普及指導員と研究者、個人対個人の連携は当然行われているが、農研機構の研究者が現場の普及指導員と直接やり取りを行い易いシステムになればよい。
- ・ 農業革新支援専門員には、研究経験者が多いので取り持つことはできる。連携に活用していただきたい。
- ・ ナショナルフードバレーを創る必要があるが、組織的問題として、つくばは研究機能が集中していてとても強いんだけど、普及機能がないのでその部分をどうするか。
- ・ 県の普及と県の試験研究機関は交流があるが、普及指導員が現場で行う調査研究へ農研機構の研究員はあまり参画していない。農研機構の研究員と普及指導員の情報交換の場が必要。
- ・ 技術、ノウハウが対価なしに流出してしまうことをどうとらえるか。企業として悩みである。
- ・ 大学、国の公的研究機関、企業、都道府県の普及、農家、行政、それぞれ役割があるがかみ合っていない。研究、開発、実証、実用化などそれぞれ違う目的のものを束ね

るのが普及ではないか。普及全体をどうするのかというのも大事だが、稲作専門経営をどうするか、というのをより鮮明に打ち出すということが必要なのでは。農家の経営を見て欲しい。

- ・普及は、オープンイノベーション（自社技術だけでなく他社や大学などが持つ技術やアイデアを組み合わせ、革新的なビジネスモデルや革新的な研究成果、製品開発につなげる方法）により、技術を波及させるというところに汗をかいて欲しい。
- ・今後は食品の機能性に対するニーズが高まってくる。農研機構や企業が開発された品種・技術を普及指導員が広めて欲しい。普及指導員が企業と一緒に地域の特性を踏まえた品種・技術を広める取組を行って欲しい。
- ・国の普及関連予算の減少の過程で、国の権限は残っているのか。また、農業はオープンイノベーションであるということが前提ならその中でどう差別化していくのが望ましいと考えているのか。この2点を共通認識として整理して欲しい。

（事務局）県への税源移譲後、都道府県の裁量が増えているが、国は協同農業普及事業に関する指針の策定や、事業費全体の5%程度だが、交付金を配分している。また、普及指導員の資格試験制度がある。都道府県へ大部分の権限が移っているので、都道府県による取り組みの差が生まれているのではないかと考えている。2点目の農業がオープンイノベーションなのかどうかについては、作物の種類によって変わるのではないかと。施設園芸の場合は、囲い込み方で個々の農家の入れる技術の要素が強いのではないかと思う。

- ・土地利用栽培と施設栽培、インドアファーマーミングとアウトドアファーマーミングでは違うと考えている。穀物は機械化が進み誰でも作れるため、米は専業と兼業に収量の差はない。一方、果樹や花というのは、はさみを使う、露地野菜も水やりや施肥など生産者の能力による差があり、収量に差が出やすい。全ての作物でオープンイノベーションができるわけではない。
- ・小麦の新品種の普及では、実需者にとっては県ごとに違う品種を導入するより、県を超えて一品種を普及してくれた方が良い。県単独でやっていい技術開発はあるが、そうでないものもある。県域を超えたコーディネートが必要なところを国が行う必要があるのではないかと。
- ・普及指導員は普及プラス行政をやっていて、多種多様な農政課題をいかに解決するかを現場で行っている。国が対応すべき課題を絞るなら、大きな改革になる。しかし、これまでどおり県で課題を重点化することになるのであろう。もちろん、緊急事態に対応しなければならない課題には他県と協力して対応する。
- ・企業との連携については、間に普及組織が入った方がいいのではという意見も出ているが、レベルの高いものを求める方々は企業と直接連携していくべきだと思う。技術

レベルがまだこれからという方々を引き上げていく、全体を引き上げるという意味では普及組織の力が必要。また、国と県の役割分担をきちんと線引きして行う必要がある。

- ・農業には、トップの農業者の方が利益を追求し企業と連携しながら大規模化を進めていく部分と、中山間地など農業の多面的な機能として残していく部分がある。営農指導員が減少して普及組織が頼られる一方で、普及指導員の人員削減が進んでいる。普及組織の若返りが進み、普及組織内の人材育成、普及指導員への指導が弱くなっている。国で人材育成をきちんと行ってほしい。
- ・国や県は6次産業化が大事と言っているが、6次化を進める普及活動体制になっていない。また、元生活改善指導員が退職すれば、六次産業化に必要な加工技術や衛生管理の指導がいきとどかなくなる可能性があることを危惧している。6次産業化の体制整備等について運営指針にいれるなど工夫して欲しい。

－ 以上 －